

## やない暮らし応援買物券・高齢者暮らし応援買物券 事業実施要領

### 【やない暮らし応援買物券】

発行総額 約 47,250 万円

(令和 2 年 11 月 15 日時点の柳井市民×15,000 円)

購入対象者 令和 2 年 11 月 15 日時点で柳井市に住民登録をしている方

買物券の販売方法(1次販売) 令和 2 年 12 月 1 日(火)～令和 3 年 1 月 20 日(水)

年末年始除く、平日 9:00～17:00 下記除く市内郵便局  
年末年始除く、平日 9:00～18:00 柳井郵便局  
年末年始除く、平日 8:30～16:30 余田郵便局  
年末年始除く、平日 9:00～17:00 市西平郡連絡所  
引換券を持参のうえ、現金にて購入。  
千円券 15 枚(1 万 5 千円分)を 1 冊とし、1 万円で販売。  
対象者一人当たり 1 冊(1 万 5 千円分)のみ購入可能。  
買物券購入時に第 2 次販売の抽選申し込みを受付。

買物券の販売方法(2次販売) 令和 3 年 2 月 1 日(月)～令和 3 年 2 月 21 日(日)

※1 次販売で残数が生じた場合に限り、2 次販売を行う。  
販売方法は、原則、1 次販売分と同じ。

買物券の使用制限 千円券 15 枚のうち、5 枚(5 千円分)は、取扱店舗のうち、  
売場面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模店では使用できない。

### 【高齢者暮らし応援買物券】

発行総額 約 3,360 万円

(令和 2 年 11 月 15 日時点の 75 歳以上の柳井市民×5,000 円)

対象者 令和 2 年 11 月 15 日時点で柳井市に住民登録がある 75 歳以上の高齢者

買物券の発行方法 対象者全員に千円券 5 枚(5,000 円分)を送付

## 【共通事項】

**発行者** 柳井市 **買物券の額面** 1,000円（釣銭は支払われません）

**買物券の使用期間** 令和2年12月1日（火）～令和3年3月10日（水）

### 買物券が取り扱えない取引

- ・不動産や預金、投資信託、株式、社債、公債、保険などの金融商品
- ・家賃・地代の支払い
- ・たばこ購入
- ・商品券・ビール券・図書券・切手・プリペイドカードなど換金性の高いもの
- ・国や地方公共団体への支払いや公共料金などの支払い
- ・事業活動に伴う仕入・経費支払い など

**取扱店** 柳井市内に事業所または店舗があり、新型コロナウイルス感染症対策を実施している事業者

**取扱店申込** 同封の「やない暮らし応援買物券・高齢者暮らし応援買物券取扱店申込書」及び「店舗で実施する新型コロナウイルス感染症対策」に必要事項を記入の上、柳井商工会議所または大畠商工会へお申し込み下さい。お申し込みいただいたお店には、後日、取扱店表示の「取扱店ポスター」、「買物券の見本券」、「換金請求書」等をお渡しします。

お申込期間 令和2年10月1日（木）～令和2年11月10日（火）

平日 8:30～17:00

柳井商工会議所 〒742-8645 柳井市中央2-15-1

TEL22-3731 FAX22-8811

大畠商工会 〒749-0101 柳井市神代4830

TEL45-2414 FAX45-2456

※ 期限後にお申し込みの場合、買物券購入者へお渡しする「取扱店一覧表」に店舗名等が印刷されませんのでご了承下さい。（期日厳守）

**買物券の換金** 「買物券換金請求書」に必要事項を記入の上、使用済み買物券（裏面に店名記入または押印）をそえて、指定金融機関（柳井市内にある山口銀行・西京銀行・東山口信用金庫・JAの各支店支所）にご提出いただくと、換金日に指定口座へ入金されます（現金での換金はございません）。指定金融機関以外の口座への入金には西京銀行柳井支店で取り扱いが可能です。ただしその際は振込手数料をご負担いただきます。なお、換金日は月3回程度を予定しています。換金請求の詳細は、後日お渡しする「取扱店の皆さんへ」をご確認ください。

**登録料・換金手数料** 無料。ただし、指定金融機関以外の口座への入金にかかる振込手数料は取扱店負担となります。